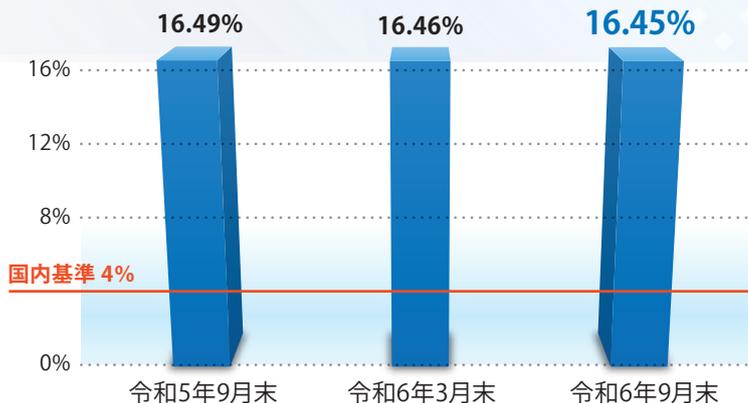


自己資本比率

16.45%程度

令和6年9月末の自己資本比率は16.45%程度となり、令和6年3月末に対して0.01ポイント低下しておりますが、国内基準の4%を十分上回る水準で推移しております。



■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,642	22,040	22,590
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	289	315	311
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	21,352	21,724	22,279
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	129,418	131,959	135,400
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.49%	16.46%	16.45%

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和6年3月末		令和6年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	124,918	4,996	128,358	5,134
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	122,784	4,911	126,334	5,053
ソブリン向け	3,808	152	3,898	155
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,009	680	18,646	745
法人等向け	42,715	1,708	41,817	1,672
中小企業等向け及び個人向け	21,640	865	23,109	924
抵当権付住宅ローン	3,546	141	3,385	135
不動産取得等事業向け	630	25	596	23
三月以上延滞等	91	3	54	2
その他上記以外	33,342	1,333	34,826	1,393
②証券化エクスポージャー	91	3	77	3
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,626	65	1,568	62
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	416	16	377	15
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	7,041	281	7,041	281
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	131,959	5,278	135,400	5,416

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会、佛地域経済活性化支援機構のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%